

令和7年9月3日からの大雨について（第3報）

1 厚生労働省における対応

(1) 9/3 16:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療関係全般

各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について、EMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対して、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくこと等の注意喚起を依頼（9/3）

9月3日 鹿児島県 EMIS警戒モードに切り替え

9月4日 千葉県 EMIS警戒モードに切り替え

⇒EMIS 警戒モード解除

(2) 医療施設の被害状況（9月5日6時00分時点）

現時点で被害報告無し。

(3) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/3）。

現時点で被害報告無し。

3 社会福祉施設等関係

各都県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。

併せて、都県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（9/3）

(1) 高齢者関係施設の被害状況

栃木県の1施設において建物被害あり。(9/4)

東京都の1施設において床上浸水被害あり。(9/4)

(2) 障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

4 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(9/3)

現時点で被害報告なし。

(2) 人工呼吸器使用者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/3)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(9/3)。

現時点で被害報告無し。

5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/3)。

現時点で被害報告なし。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/3)。

現時点で被害報告なし。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/3)。

現時点で被害報告なし。

以上